

日吉津村告示第71号

令和5年第4回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月13日

日吉津村長 中 田 達 彦

1 日 時 令和5年12月5日 午前9時00分

2 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門

加 藤 修

江 田 加 代

長谷川 康 弘

前 田 昇

石 原 浩 明

河 中 博 子

橋 井 満 義

松 田 悦 郎

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和5年12月5日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第16号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第5 報告第17号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第6 議案第35号 日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第36号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第37号 日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第38号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第10 議案第39号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第11 議案第40号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第16号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第5 報告第17号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第6 議案第35号 日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第36号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第37号 日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第38号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）

日程第10 議案第39号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第2回)

日程第11 議案第40号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

出席議員(10名)

1番 齊田光門	2番 加藤修
3番 江田加代	4番 長谷川康弘
5番 前田昇	6番 石原浩明
7番 河中博子	8番 橋井満義
9番 松田悦郎	10番 山路有

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 里英樹 書記 森下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中田達彦	総務課長	小原義人
総合政策課長	大武浩	住民課長	矢野孝志
福祉保健課長	橋田和久	建設産業課長	福井真一
教育長	井田博之	教育次長	横田威開
会計管理者	景山美穂		

午前9時00分開会

○議長(山路 有君) それでは、本議会、入りたいと思います。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和5年第4回日吉津村議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、２番、加藤修議員、３番、江田加代議員を指名します。

日程第２ 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から１２月１５日までの１１日間とし、審議予定は、お手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から１２月１５日までの１１日間、審議予定は、お手元に配付のとおりと決定しました。

日程第３ 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第３、諸般の報告を行います。

最初に、議長からの報告を行います。

説明員の報告、地方自治法第１２１条の規定により、村長、教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきたいと思います。

陳情の付託報告、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第９２条及び９５条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

意見書の処理報告、９月定例会において不採択となりました、消費税インボイス制度の実施中止を求める請願ほか２件につきましては、９月２２日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

行事報告、9月定例会終了後から本日まで、お手元に配付のとおりです。

次に、村長からの報告事項があれば、報告願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。令和5年第4回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただきました。感謝を申し上げます。

開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更となって以降、様々な行事がコロナ前と同様に再開され、この夏から秋にかけても、球技大会や村民運動会、ふれあいフェスタなど、多くの村民の皆様にご参加いただき、充実した事業や活動が行われてきました。

9月には、海浜運動公園において、「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」を来年に控え、本村で行うターゲット・バードゴルフのリハーサル大会を開催いたしました。中四国から約40名の選手の皆様にご参加いただき、実際にプレーをしていただく中で、大会運営のシミュレーションを行いました。本大会は、来年の10月20日、21日の両日に開催する計画となっております。全国から来村される選手の皆様に万全の体制でお迎えできるよう、実行委員会の皆様、村民の皆様の御協力をいただきながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

10月28日には、小学校体育館で学習発表会きらきらフェスティバルが開催されました。どの学年も子供たちが演技を通してしっかり表現し、学年に応じた成長が随所に見られました。日吉津小学校創立150周年記念事業では、5月にタイムカプセルの掘り起こし、7月に井田幸昌氏による記念授業及び講話を実施してまいりました。11月4日には、日吉津村が交流している沖縄県読谷村長浜子ども会によるエイサーや三線の披露や、K i r o r o のボーカル玉城千春さんによる夢をテーマにしたステージイベントを開催いたしました。子供から大人まで、地域の伝承芸能を大切にしている姿勢や心にしみる玉城さんの歌声やメッセージに感動し、多くの皆さんと創立150周年を祝うことができました。児童にとっても、思い出に深く残る記念事業になったことと思います。

また、11月4日、5日に行ったふれあいフェスタ2023は、コロナ以前のスタイルに戻して開催し、多くの皆さんにお越しをいただきました。今年度は、ミライトの園庭開放や児童館保護者会による学用品のリサイクルバザーなどの取組も加わりました。今後も皆様楽しんでいただきながら、村民の皆様の活力や新たな活動につながる機会となることを期待しております。

11月9日には、戦没者慰霊祭を開催し、今年も日吉津小学校の6年生が参列をし、平和学習での学びについて発表し、併せて開催された平和展では、平和学習の成果を掲示発表してくれま

した。戦争の悲惨さや平和の大切さを自分事として捉えている内容に、学習の深まりが感じられました。

11月15日には、コミュニティ・スクールの取組として、今年で4回目となる日吉津村熟議を実施いたしました。日吉津の子供たちのことを思う40名の皆様に御参加をいただき、「子どもの夢の実現のために」というテーマで話し合っていました。今と昔の夢の違いやあるべき大人の姿勢、環境の整備等、多くの意見が飛び交いました。いただいた御意見を今後の学校運営や子供たちの育成に生かしていきたいと考えております。

ダンススタジオパワートレインは、始動して5年目を迎えました。今年度は、8月以降、村内行事に参加してステージに立つ機会が増え、客席からの拍手や声援、ステージを見た感想が寄せられることで、自分たちを応援してくれる地域の方々とのつながりが実感でき、挑戦しようという意欲につながっています。今後も参加者のスキルやニーズに合わせながら、日吉津村のPRにつながる活動を進めていこうと考えております。

スポーツにおいては、村内在住の山林真由美さんが、10月に行われた鹿児島国体馬術競技に出場し、3位入賞というすばらしい成績を残されました。これを受け、11月26日には、村の褒賞規程に基づく表彰を行いました。今後ますますの御活躍を祈念いたします。

子育て支援の関係で、ひえづこども園は、本年4月から認定こども園へ移行し、幼児教育の要素を取り入れ、様々な体験活動を充実させ、小学校教育につながる保育カリキュラムを設定しています。子供たちも日々、元気いっぱいに登園・来所しております。

そうした中、近年、村内の宅地化が急激に進み、戸建て住宅へ転入される方が増加しており、こども園への転園希望があるものの受入れ体制が整わず、広域入所をいただいている現状がございます。新年度からの入園希望も多く、今年度に入り、さらに転入世帯が増え、年度途中からでも転園したいという希望の声を聞いております。このような状況に対応するため、こども園の保育室増設の予算を今12月議会に提案させていただくことといたしました。待機児童ゼロを継続し、安心して出産・子育てができる体制を整えていくことで、この日吉津村から少子化を反転させるとともに、一人一人によりきめ細やかな保育・教育を提供し、就学に向けた準備・支援を行ってまいりたいと考えております。

防災の関係ですが、10月1日に村防災訓練を実施いたしました。今回は初めて風水害を想定した訓練を行い、各自治会では、垂直避難での訓練、またイオン日吉津への避難訓練など、独自の訓練で対応をいただきました。消防団においては、小学校プールを使用したボートでの救助訓練及びエンジンポンプを使用した排水訓練など、実践に近い訓練ができました。また、年明けに

は、県主催の弾道ミサイルを想定した国民保護避難訓練を小学校及び役場職員を対象に実施する予定としています。

地域防災の関係では、消火栓ホースの小径化が昨年度完了したことに伴い、今年3月から、希望される自治会で、水道消火栓を使用し、実際に放水をする訓練を消防団指導の下、随時実施していただいております。先月には、3自治会で実施をいただき、おおむね半数の自治会で訓練をいただきましたが、初期消火時の安全確保のためにも、ぜひそれぞれの自治会で訓練を実施していただければというふうに思います。

防災行政無線の機能強化工事は、先月上旬に中国総合通信局から周波数等の内示をいただき、現在、予備免許の申請中であります。親局及び屋外子局については、資機材が納入され次第、随時工事を進めていきます。住民の皆様への確実な情報伝達のため、機器類の更新、スマートフォンアプリの利用開始等を着実に進めていきたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組として、電気自動車、いわゆるEVの普及が上げられますが、日本は世界の国々から後れを取っており、その一つには、充電環境が整っていないことが大きな要因であると言われています。こうしたことから、国では、EV充電器の設置目標を2030年までに30万基とし、補助金制度を設けるなど、普及が図られているところでございます。本村では、これまで電気自動車の普及に向けた取組として、公用車へのEVの導入や役場駐車場へ急速充電器の設置などを行ってきましたが、このたび、国の補助制度を活用し、本村の負担を伴わず、公共施設へのEV充電器の設置が図られるEV充電インフラ事業を実施している企業より提案をいただき、10月末にこの企業とEV充電インフラ普及に係る協定を締結いたしました。この事業により、来年度には、役場とヴィレステひえづに合計6基のEV充電器を設置する予定としております。この設置により、EVの普及が促進されるだけでなく、災害時のEV電源の活用による安心・安全な地域づくり、EVで当地を訪れる観光交流人口の拡大にもつながるものと期待しているところでございます。

海浜エリアの活性化につきまして、この海浜運動公園等の魅力化に向けて、官民連携手法の可能性、民間企業の参入意向等のサウンディング調査を実施し、今後、整備を図るキャンプ場周辺の条件を検討するため、民間事業者と調査委託契約を締結いたしました。現在、複数の民間事業者に対し、サウンディング調査を実施中であり、全体では10社程度、民間事業者にこの調査を実施する予定でございます。あわせて、事業実施に必要な国の支援事業についての調査を実施してまいります。

また、旧うなばら荘につきましては、現在、施設所有者である民間事業者と西部広域行政管理組合、日吉津村で、施設の第三者への譲渡に向けた協議を進めているところでございます。幾つかの事業者の方から関心を寄せていただき、内覧もしていただいておりますが、今のところ、具体的な提案にまでは至っておりません。一日でも早く、次の譲渡先が決まり、新しい施設が稼働できるよう、協力して進めてまいりたいと考えております。

本年５月に、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類を５類に変更されたところでありますが、引き続き、前回接種から３か月以上経過した生後６か月以上の全ての方を対象に、追加接種を実施しております。来年度からは定期接種化される方針が国から示されておりますので、１２月の集団接種と村内医療機関での個別接種を活用いただくか、かかりつけ医での接種もできますので、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

第７次日吉津村総合計画の推進に関しましては、８月に基本事業の中間評価を行い、各基本事業の目標や成果と課題、今後に向けた方策などを確認いたしました。そうしてまとめた基本事業、中間評価を基に令和６年度日吉津村行政経営方針を作成し、来年度の施策の方向性について、職員間で共通認識を図っているところでございます。１１月には、事務事業成果優先度評価会議を開催し、事業の目的、成果目標の実現に向け協議し、その成果を踏まえて、令和６年度の予算編成作業を行っているところでございます。引き続き、総合計画に定める住みよいむらづくりの実現に向けた各施策の展開を図ってまいります。

最後に、１２月１１日から２０日までは、年末の交通安全県民運動が実施されます。年末の気ぜわしい時期になりますが、村民の皆様には、くれぐれも交通安全に御留意をいただき、よい年末を迎えていただきますようお願いし、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第４ 報告第１６号

○議長（山路 有君） 日程第４、報告第１６号、総務経済常任委員会の調査研究についてを議題とします。

総務経済常任委員長の報告を求めます。

橋井委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。先ほど議長のお許しがありましたので、報告第１６号について御報告申し上げます。

令和５年１２月５日。日吉津村議会議長、山路有様。総務経済常任委員長、橋井満義。委員会

調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第 77 条の規定により御報告申し上げるところでございます。

まず、皆様方には訂正をお願いしたいのですが、大変申し訳ございません、めくっていただいて、裏面の上段から 3 行目のところなのですが、「議会や調整」というところではありますが、「調整」の「ちょうせい」を「町」の「政」にこれを修正いただきたいと思います。大変失礼を申し上げました。

そういたしますと、御報告させていただきます。日吉津村議会、総務経済常任委員会、調査報告書、閉会中の調査であります。調査目的、都市計画に基づいた街づくりについて。2 点目、アウトドア事業について、3 点目、ふるさと納税と地場産品についてであります。期日は本年、令和 5 年 11 月 8 日水曜日から同月 11 月 10 日金曜日まで 3 日間について行っております。調査地、1 については、岡山県早島町であります。2 点目は、高知県安芸郡安田町、安田川アユおどる清流キャンプ場、3 点目は、高知県安芸郡馬路村役場及び同村農協でございます。

出席者、総務経済常任委員会、私橋井、そして、敬称略させていただきます、前田、加藤、斉田、山路、各議員であります。そして、議会事務局長と総務政策課から松田主任が同席しております。

調査概要につきまして、1 点目は、本村と同様の社会環境であり、都市計画の施策について調査を実施したものであります。2 点目は、キャンプ場の運営と今後の展望について、先進事例を調査したものであります。3 点目は、ふるさと納税と返礼品開拓の現状について調査をしたものでございます。

考察であります。まず 1 点目、岡山県早島町であります。本町につきましては、岡山、そして倉敷市のちょうど中間点にあり、交通・流通の要衝にある地域でございます。また、人口が 1 万 2,628 人、面積が 7.62 平方キロと小さく、企業立地による街の形態などは本村と酷似した地域でございます。なお、人口密度については県内一高く、町内全域が都市計画区域であり、現在、地区計画等による開発を進められておるところでありました。過去に開発された住宅団地が 5 地区ぐらいあったんですが、ほぼここも充足いたしまして、人口形態も微増及び横ばいとなっております状況でございました。

平成 28 年におきましては、都市計画マスタープランを作成されて、将来の都市像が検討をされております。そこには各エリア、地域ごとの特性や歴史・風土などを的確に反映させるよう計画をされております。ちなみに、早島町の歴史につきましては、過去には、豊表のイグサの特産品開発なり、それと塩の塩田からのルート並びに、岡山に至るまでの交通の要衝の船便の地域で

あったように思っております。

並びに、町内には、平成21年より民間委託のコミュニティバスが運行され、好評のようでございます。令和5年度予算は、これらのコミュニティバス、タクシー等に全部予算をつけておられまして、これらが総額約5,000万円が計上されておりました。ちなみに、町の高齢化率は27.6%であります。

当早島町議会におかれては、令和2年8月に議会モニター制度を設置されまして、公募で10名の委員を選任され、会議を行っておられます。しかしながら、モニターの役回りは、会議の出席、議会傍聴、アンケートなどであるところではありますが、議長が議会のこの会議を進行するも、議会並びに、先ほど訂正いただきました町の政治、町政に対する辛辣な意見が集中するなどし、本来の目的とある程度離れた部分で、多様な意見聴取する場となりにくい面もあったようでございます。とはいえ、新たな女性やPTAの方などを勧誘し、徐々に本来のモニターの役割を推進するように変わってきたように伺いをしております。これらについては、ただ言いたいだけのものから建設的な討議となるよう、議会も推進して継続するべきと感じたところでございました。

次、2点目、これは安芸郡安田町でございます。当安田町のこのエリアにつきましては、安田川という大変、四国のきれいな水が流れる川べりに整備をされたエリアでございます。これについては、もともとは町が整備をしたこういったキャンプエリアがあったようでございますが、今では、これを民間のアウトドア事業者が地元自治体や県などの支援を得て、運営を行って整備しておられます。

管理の方につきましては、広いフィールドで大変だと思いましたが、そこでお話を伺った中では、これまでキャンプのイメージは、三角テントを立てて、そこでキャンプファイヤーをし、飯ごう炊さんと、ヨーロッパの、いわゆるアルペンスタイルのキャンプが日本に定着してしまった名残があるということのようでございました。しかしながら、現在は、多種多様なスタイルがこのアウトドアのスタイルに日々変化をしていると教えていただきました。オートキャンプ場やドッグランエリアなど、様々なニーズに合わせたエリアをつくられ、本当に楽しいエリアであったことは間違いございませんでした。ちなみに、この施設は、アウトドア用品のトップメーカーであります、皆さん御存じだと思いますが、アメリカのコールマンのショップも兼ねておりまして、施設全体の一つのアウトドアブランド化に一役を担っておりました。

本村も、海浜エリアの事業の計画はなされておるものの、先行きが現在不透明であるが、よい先例として大変参考になった事例でございました。ここで示唆いただいたことは、このような事業は、プロの意見をしっかりと参考にし、素人目線で事業執行をしないようにしなさいよという

御指示をいただいたところでした。本村もこれらを参考にし、同様のスタイルでやはりやっていかななくてはならないと強く思ったところでした。

次、最後、3点目であります。皆さん御存じ、高知県安芸郡馬路村であります。これは安田川の上流に位置し、もう少しで徳島県との県境に近いところでした。ここでは、皆さん御存じの「ごっくん馬路村」とかいうドリンクがこのアスパルにもあるんですが、この村のふるさと納税額は、全国の村の中でも特筆すべき収益を上げられておるものでございます。さらに、その中で地場産品、このユズ関連のものの占有率は、さらに多大なボリュームを占めておられるところではございます。このユズの歴史はさほど古くなく、もともと各家庭の庭先に数本あり、自家用に供しておられるものでございました。しかしながら、この馬路村のユズは、この近くの近隣では、見た目はよくないが風味は大変よろしいのがこの馬路のユズであるというので、評判であったようであります。さらに、この町では、転換期としてJA、農協の合併や主要産業の林業、特に、この馬路村には旧営林署が設置され、林業の盛んなところでありました。これらの衰退のときにも、やはり村としての生き残りをかけた施策であったように私は感じたところであります。

現在、馬路村に参りますと、山の斜面の空き地が見えないほどユズが植えられ、本当に黄色なじゅうたんが敷き詰められたような山肌になっております。これらはもともと段々畑や段々田んぼであり、今でもこれらのユズは全て手作業での収穫で、大変な重労働と感じたところであります。行政としては、これらの小さい土地同士の集約化や貸借を図る施策を提案をされたこともあったようではございますが、これらの小さな土地であっても、地権者の土着意識が大変強く、実現が進まなかったようではございます。

ここで感じたことは、生産した果汁は全て自前、これは村の施設で商品化をし、大手のメーカーにこれらの搾汁を提供をしたり、同一の商品開発をそこで協同でということをしなない、いわゆる自社生産品の直販に徹するというをずっと長くやっておられました。一見、本当、いこじといいいましょくか、頑固のようにも見えますが、やはりここは、この村を最後まで生かすということの徹底した哲学が私はこの底流には流れておるということを強く感じて、我が村もこの気構えを学びたいと感じて帰ったところではございます。

以上、総務経済常任委員会の調査報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。

これから報告第16号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

日程第5 報告第17号

○議長（山路 有君） 日程第5、報告第17号、教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

河中委員長。

○教育民生常任委員長（河中 博子君） 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査について報告させていただきます。

報告第17号。令和5年12月5日。日吉津村議会議長、山路有様。教育民生常任委員長、河中博子。委員会調査報告書。本委員会に付託されました調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会調査報告。期日、令和5年10月17日から19日の3日間。視察地、大阪府泉南市、泉南りんくう公園、大阪市、インクルーシブ保育、聖愛園、兵庫県加西市、パパママオフィス、アスモ。視察目的、インクルーシブ保育と子育て支援。参加者、敬称を略します、江田加代、松田悦郎、長谷川康弘、石原浩明、河中博子、以上、教育民生常任委員の5名。橋田和久福祉保健課長、里英樹議会事務局長の7名です。

視察の概要、全国どの自治体でも、人口減、少子化対策の一つとして子育て支援に力を入れています。日吉津村も例外ではなく、重要施策として強化し評価されていますが、さらなる子育て支援を前進させるために視察を行いました。一つは、子供たちの発達段階に合わせた新感覚の遊具、もう一つは、国籍や障がいのあるなしにかかわらず、一人の子供として保育を受け入れ、子供たちの成長していく姿を見守るインクルーシブ保育です。インクルーシブとは、様々な背景を持つ子供を同じ空間で受け入れ、全ての子供がそれぞれに必要な援助を受けながら、一緒に成長できるような保育を行う、そういう取組です。

最初に、泉南りんくう公園です。泉南りんくう公園は、大阪湾に沿って、スポーツ、食、レジャーを丸ごと体験できる全長2キロメートルの公園で、p a r k P F I 事業により開発されました。今回は、そこに整備された遊具を視察いたしました。子供は、遊びを通してお互いに成長すると言われます。ここでは、障がいのある子供でも使える遊具など、新しい発見がありました。例えばブランコ。一般的なブランコはお尻で座ってこぐブランコですが、このブランコは、バードネスト・ブランコと呼ばれる、直径80センチぐらいの鳥の巣のような丸い形をしており、

幼児でも寝たままブランコを楽しめ、身体にハンディキャップのある人でも安心して使えるものでした。

遊具はプロポーザル方式で、ボーネルンドが整備いたしました。ボーネルンドは、世界から選り抜いた遊び道具を販売する企業で、繰り返し、飽きずに楽しめる道具やアイデアが人気を集めています。

2日目、大阪市、幼保連携型認定こども園、聖愛園、障がい児共同保育をスローガンに、50年以上前から取り組んでいる民間の保育園で、障がいのあるなしで子育てを分けないインクルーシブ保育を実践しています。朝7時開園、夕方6時から延長保育で、夜8時終園となっていますが、さらに夜8時以降も保育を希望する場合は、同じ敷地内に併設しているあすなろの幼稚園で夜10時まで預かっています。おうち保育というのは、夕食を取り、お風呂にも入ってくつろぎながら、あたかもおうちにいるような環境の中で保護者の迎えを待つというもので、様々な職業の保護者の子育てを手厚く支援していました。

委員の感想を少し紹介します。インクルーシブ保育の実践を目の当たりにして、とてもよい研修になった。3、4、5歳児は縦割りでのクラス保育、一般的な同年齢での横割り保育では、どうしてもできる子とそうでない子と比較をしがちだが、縦割り保育では、年下の子や障がいのある子供への思いやりの心が芽生える、違いを大切にし、お互いに育ち合う、こんな保育・教育で子供たちが育っていけば、素晴らしい共生社会になっていくであろうと感じた。都会では、夜の仕事をしている保護者もあり、深夜まで子供を預かる保育士の職業意識の高さに敬服した。縦割り保育も、子供たちが自由に、自然に、普通に食事や遊びをし、兄弟のように生活している。ここに至るまでに大変な苦労があったであろうと思った。

最後の3日目です。兵庫県加西市、パパママオフィス、アスも。加西市の子育て支援は、子育て応援5つの無料化に代表されるように、ゼロ歳から高校3年生まで、所得制限なしの子育て無料化の取組です。内容は、1、保育料の無料化、2、給食の無料化、3、医療費の無料化、4、おむつ等の無料化、5、病児・病後児保育の無料化です。ちなみに、令和5年度の子育て応援5つの無料化の予算は5億6,000万円でした。

加西市では、近年の人口減少に加え、令和3年に合計特殊出生率が0.91%になったことに危機感を覚え、子育て支援の取組をスタートさせました。プロモーション戦略にも力を入れ、市外向けにはウェブ広告を配信し、これによって、加西市の知名度がぐっと上がったということでした。財源はふるさと納税で、加西市の令和4年度ふるさと納税額は、全国13位、63億円でした。

加西市が力を入れるもう一つの子育て支援が、かさい子ども広場、パパママオフィス、アスモです。アスモは、図書館やクリニックなどの専門店が入る第三セクターの複合商業施設内にあり、子育てと働くを融合させた全国的にも新しい試みの子育て応援施設です。遊具につきましては、プロポーザル方式で、ボーネルンドがプロデュースいたしました。

委員の感想といたしまして、アスモの室内施設はとても立派で、日吉津村ですぐにこの規模のものを導入することは難しいが、室内で安心して遊ばせることのできるユニバーサル遊具があると喜ばれるであろうと思った。アスモは、整備・設計は加西市が行い、プロポーザルでボーネルンドが全体をプロデュースした。子供が遊びたくなる遊具がそろっていて、ボーネルンドの遊具については、村内のどこかに採用したいものだったと思った。

まとめといたしまして、ボーネルンドがプロデュースした遊び場や遊具は、これまで見たことがないような新鮮な発見がありました。子供は遊びを通して成長すると言われます。そのためにも、遊具の選択は大切であることを改めて感じました。日吉津村でもぜひ、村民が憩える公園を造り、子供たちの発達段階に合わせた遊具を設置したいものだと思います。

聖愛園に見ますインクルーシブ保育は、子供を一人の人格として接するすばらしい保育でした。子供の中で子供は育つ、縦割り保育というクラスづくりも新鮮で、さすが「プロフェッショナル～仕事の流儀～」で紹介されるほどのことはあると思いました。近い将来、日吉津村でもこのような保育が必要になるかもしれません。さらなる子育て支援について考えさせられました。

最後に、加西市のパパママオフィス、アスモは、仕事を持つ保護者にとっては必要であり、ありがたい子育て支援だと思います。テレワークセンターをうまく使った保護者の仕事環境を整えることで、今後、ますます有効活用ができるだろうと思いました。

以上で教育民生常任委員会の閉会中の調査報告を終わります。

○議長（山路 有君） 報告は終わりました。

これから報告第17号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これで報告第17号を終わります。

日程第6 議案第35号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第35号、日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 3 5 号、日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、従来の個人番号カードに加え、移動端末設備、スマートフォンを用いてコンビニエンスストア等に設置される多機能端末機から印鑑登録証明書を取得できるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案第 3 5 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 3 5 号の提案説明を終わります。

日程第 7 議案第 3 6 号

○議長（山路 有君） 日程第 7、議案第 3 6 号、日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 3 6 号、日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者で出産される方の出産前後、一定期間の国民健康保険税を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、出産予定日または出産日の属する月の前月から、出産予定日または出産日の属する月の翌々月までの 4 か月間の所得割額、均等割額を免除するものでございます。

以上、議案第 3 6 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 3 6 号の提案説明を終わります。

日程第 8 議案第 3 7 号

○議長（山路 有君） 日程第 8、議案第 37 号、日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 37 号、日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律、附則に掲げる規定の施行等に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正により、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、手数料を徴収する事務として、戸籍謄本等の広域交付、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行、届書等、情報内容証明書の交付・閲覧等を追加するものでございます。

以上、議案第 37 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 37 号の提案説明を終わります。

日程第 9 議案第 38 号 から 日程第 11 議案第 40 号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第 9 から日程第 11 までは、補正予算に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 38 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）、日程第 10、議案第 39 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）、日程第 11、議案第 40 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）、以上 3 件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第 38 号から議案第 40 号までの補正予算について、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第 38 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 2 億 9 4 4 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 2 億 6,733 万 2,000 円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。初めに、8ページを御覧ください。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に951万3,000円の増額を計上しておりますが、これは、個人番号カードへの氏名のローマ字表記等を行うためのシステム改修として、電算処理業務委託料770万2,000円の増額が主なものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費に294万2,000円の増額を計上しておりますが、これは、医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活を支援するために、サービスを提供するグループホームの運営費の一部助成を行うための補助金の増が主なものでございます。

次に、10ページを御覧ください。同款、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費に2億7,130万1,000円の増額を計上しておりますが、これは、ひえづこども園の入園希望者の増加見込みにより、保育室が不足するため、保育室2室を増築することに伴う増額が主なものでございます。

続いて、11ページを御覧ください。第6款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費に1,155万9,000円の増額を計上しておりますが、これは、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う物価高騰の影響を受けた生活者への支援事業として、ひえづ元気回復商品券事業第6弾の発行のため増額するものでございます。

続いて、歳入の主なものについて御説明を申し上げますので、6ページを御覧ください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税では2,000万円の増額を計上しておりますが、これは、国の経済対策に伴って、臨時経済対策費の需要額が増となったことが主な要因で、概算で計上しております。

次に、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金では1,355万6,000円の増額を計上しておりますが、これは、歳出で説明いたしましたマイナンバーカードに係るシステム改修のための社会保障・税番号制度システム整備費補助金770万1,000円及び経済対策に伴う商品券事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金585万5,000円の増額によるものでございます。

次に、7ページを御覧ください。第21款村債、第1項村債、第1目村債では、歳出で御説明いたしましたひえづこども園増築等の整備事業に係る財源として、保育所施設整備事業債（一般財源化分）1億3,560万円を増額し、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金を3,691万7,000円増額することで調整しております。

次に、議案第39号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第２回）でございますが、歳入歳出それぞれ１３１万８,０００円を追加し、歳入歳出それぞれ３億７,７１８万２,０００円とするものでございます。

５ページを御覧ください。歳出では、第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費に１２１万８,０００円の増額を計上しておりますが、これは、産前産後期間の国民健康保険税の免除措置に伴う税務情報システム改修として、電算処理業務委託料１１７万７,０００円の増が主なものでございます。

続いて、歳入について御説明をいたしますので、４ページを御覧ください。第３款県支出金、第１項県補助金、第１目保険給付費等交付金に歳出で御説明しました電算処理業務委託料に伴う特別交付金１１７万７,０００円の増額を計上しており、第６款繰入金、第１項他会計繰入金、第１目一般会計繰入金１４万１,０００円の増で調整をするものでございます。

続いて、議案第４０号、令和５年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）でございますが、歳入歳出それぞれ１７万３,０００円を追加し、歳入歳出それぞれ５,６１２万２,０００円とするものでございます。

４ページを御覧ください。歳出では、第２款後期高齢者医療広域連合納付金、第１項後期高齢者広域連合納付金、第１目後期高齢者医療広域連合納付金に１７万３,０００円の増額を計上しておりますが、これは納付金の額が確定したことに伴う増でございます。

歳入では、第３款繰入金、第１項一般会計繰入金、第２目保険基盤安定繰入金の増額で調整をしております。

以上、議案第３８号から議案第４０号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第３８号から第４０号までの提案説明を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回の本会議は明日、午前９時から一般質問を行いますので、議場に御参集ください。
御苦労さまでした。

午前１０時０５分散会